

# 活用紹介ナビ

## 尼崎商工会議所活用ガイドブック

尼崎商工会議所の活用術をギショコがしっかりナビゲートします。

### ●尼崎商工会議所のご紹介

尼崎商工会議所へ  
ようこそ

P01



尼崎商工会議所の  
様々な  
取り組みに  
ついて

P01



尼崎商工会議所への  
ご入会  
のご案内

P02



### ●尼崎商工会議所の主な活動

1

経営相談・経営支援・  
資金調達

P03



2

会員交流・人脈拡大・  
取引拡大

P06



3

PR・情報発信

P09



4

人材育成・資質向上

P10



5

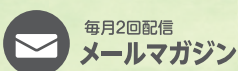
福利厚生・施設・  
ロービス

P11



◀尼崎商工会議所 広報担当キャラクター  
尼乃木翔子(あまのぎしょうこ):通称ギショコちゃん

尼崎商工会議所の  
最新情報を発信中



尼崎商工会議所

THE AMAGASAKI CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

企業と人が生きづく街は、美しい

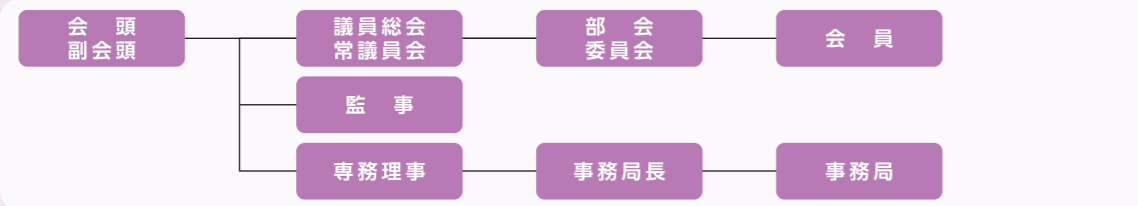


## 尼崎商工会議所へようこそ

尼崎商工会議所は尼崎市内の商工業者を中心に構成される地域総合経済団体です。  
産業都市「尼崎」を舞台に活動し、「尼崎経済の活性化」への思いを共有する約5,000の事業所に会員としてご参画いただいております。  
尼崎をはじめ、全国には516の商工会議所が設置されており、会員数は125万人と国内でも最大の経済団体として活動しています。

### ●概要

設立 1911年(明治44年)  
会員事業者数 4,888(令和8年4月30日現在)  
組織



部会 尼崎商工会議所には8つの部会があり、会員になると業種・業態に応じて、いずれかの部会に所属していただけます。  
部会は、業界の動向や経営課題についての情報交換、講演会等を行い、同業種や関係業種の会員事業所との交流を深める場であり、業界の声、会員事業所の声を行政に要望として届け、商工会議所事業に反映させるための組織です。

- 商業部会 ●運輸物流部会 ●機械・電気工業部会 ●金属工業部会 ●化学工業部会 ●建設・不動産部会
- 理財部会 ●情報・文化・サービス業部会



## 尼崎商工会議所の様々な取り組みについて

尼崎商工会議所では、地域活性化につながる様々な取り組みを行っています。

### ①施策提言・意見要望活動

地域を代表する総合経済団体として、部会や委員会の活動、事業所巡回などを通じて何った会員の声を集約し、まちづくりや中小企業施策などについて、国・県・市への要望・提言活動を行います。

### ②活力と賑わいのあるまちづくりの推進

尼崎の地域資源を魅力ある資源として活用し、行政やあまがさき観光局、市内商業・工業団体等と連携し、まちの魅力を高める事業を実施しています。  
「尼崎あんかけチャンポン」や尼崎の伝統野菜「尼いも」のつるを使用した佃煮などのPRを通じて、尼崎の「食」を盛り上げます。

### ③伴走型の経営支援活動

中小企業・小規模事業者から「選ばれる経済団体」を目指して、全職員による地域巡回や窓口相談体制を強化し、経営者の課題解決や販路拡大などについて伴走型で支援しています。

### ④次世代の産業人材育成事業

尼崎市内の子供たちに地域内の産業の魅力を伝え、将来の職業観の醸成や働くことへの関心を育む事業に取り組むため、産官学が一体となり、「次世代の産業人材育成事業」を実施しています。  
これまで、小学生高学年を対象とした企業の仕事の一部を体験する「しごと体感ゼミナール」、中学生を対象としたものづくり企業の魅力を知ってもらう「オープンファクトリー」、高校生を対象とした「ビジネススクール」など世代別に様々な事業を開催しています。



### ⑤尼崎商工会議所のSDGsの取組み

尼崎商工会議所SDGs宣言  
「私達尼崎商工会議所はSDGsの達成に向けて、事業者とともに、企業と人が活きづく持続可能な地域経済の実現に取り組みます。」  
SDGsが目指す持続可能な社会づくりに向けて、本会議所では様々な取り組みによりSDGsが掲げる各目標の実現に向けて活動しています。  
本会議所では、「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「あまがさき SDGs パートナー宣言」に登録しています。  
上記以外にも様々な事業に取り組んでいます。



## 尼崎商工会議所へのご入会へのご案内

### ●入会資格

業種、規模を問わず、尼崎市内で事業を営まれている事業者はもちろん、市外の方も、本会議所の趣旨にご賛同いただける方はご加入いただけます。

### ●入会方法

1. 入会申込書に必要な事項をご記入の上、本会議所にご提出下さい。
2. 年会費のお支払いは、口座振替をお勧めしています。年1回4月に指定の口座から引き落としさせていただきます。  
年度途中のご入会は、現金もしくはお振り込みでお支払いください。

### ●年会費

2口:15,000円以上  
※口数は資本金額・従業員数等によります。

## 尼崎商工会議所の会員になると…

### ●会員証の発行

本会議所では「会員証」を作成し、毎年度、年会費を納入いただいた事業所に1部送付させていただきます。



### ●尼崎商工会議所報「あくしい」

尼崎商工会議所の会員事業所への情報提供を目的として、年間11回発行しています。  
本会議所の事業活動や会員事業所の事業やサービスなどを掲載しております。



### ●会員優待サービス

会員の皆様の福利厚生としてご利用いただけるサービスを、会員事業所から優待価格等でご提供いただいております。



### ●周年企業表彰

会員事業所が創業30周年(以後は10年ごと)に達した時に、永年に亘る業績を称え、表彰させていただく制度です。会員加入5年以上、会費口数2口以上の事業所が対象となります。



### ●メールマガジン

経営に役立つ情報など、尼崎の事業所の皆様にとって役立つ情報をお届けしております。



メールマガジンの購読申込はこちら▶▶▶▶▶

お問い合わせ 総務部 総務・広報グループ ▶TEL:06-6411-2251



## 6 労働保険事務組合

＜わしくはこちらのQRから＞▶▶▶



### ●労働保険とは？

労働保険とは、労働者災害補償保険（いわゆる労災保険）と雇用保険を総称した言葉です。労働者（パートタイマーやアルバイトを含む）を一人でも雇用していれば、業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業所となり、事業主は成立（加入）手続きを行い、労働保険料を納付する義務があります（農林水産の事業の一部を除く）。

### ●労働保険事務組合を利用するメリットは？

- ①通常労災保険に加入することができない中小事業主や家族従事者なども労災保険に特別加入することができます。
- ②保険料の多寡に関係なく延納（3分割納付）が可能になります。
- ③労働保険料の申告・納付や従業員の雇用保険の届出・喪失の手続き事務が、事業主に代わって手続きしますので事務の手間が省けます。

### ●事務委託手数料はかかりますか？

従業員の人数によって手数料を設定しております（月3,300円～）。従業員数が0の場合は事務委託をお引き受けできませんのでご注意ください。

手数料のお見積りはいつでも対応しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 産業部 経営支援グループ ▶TEL:06-6411-2254

## 7 中小機構の共済制度（小規模企業共済・経営セーフティ共済）

### ●小規模企業共済

＜わしくはこちらのQRから＞▶▶▶



小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめたり退職する場合に備えて、積み立てる退職金制度です。掛金が全額所得控除でき、節税効果があります。

### ●経営セーフティ共済

＜わしくはこちらのQRから＞▶▶▶



取引先が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

掛金が全額、損金または必要経費に算入でき、取引先が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に、貸付けを受けることができます。

お問い合わせ 産業部 経営支援グループ ▶TEL:06-6411-2254

## 8 「SDGs経営」相談

中小企業にとって、SDGsを企業経営に取り込む、もしくはどのように導入し、事業に活かしていくかを検討することが、持続的な企業価値の向上の観点から重要な課題となっています。

また、SDGsに取り組むことで得られる公的認証制度や支援策など、多くのメリットもあります。尼崎商工会議所では、「SDGs経営」相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。



### 【SDGs認証による企業メリット】

- 認証マークの利用により、SDGsに取り組んでいることの認知につながります。
- 尼崎市や兵庫県のWEBサイトで自社の取組をPRできます。
- 認証事業者同士の交流会やセミナー、その他イベントへの参加機会の拡大が見込まれます。
- 市内設備投資等で、各種行政支援制度を利用できる場合があります。
- その他各金融機関より人材サービスやCO2排出量簡易策定ツールなどが提供されます。

お問い合わせ 総務部 総務・広報グループ ▶TEL:06-6411-2251(代)

## 9 製造業DX化推進支援

IT・デジタル技術の活用で企業のビジネスモデルを変革し、自社の競争力を高めていくDX化は、ものづくり事業所のこれからの時代の必須テーマです。

セミナーの開催や取り組み事業所への視察見学会のほか、専門家を派遣し皆様のDX化の取り組みを直接支援します。

お問い合わせ 産業部 地域振興グループ ▶TEL:06-6411-2252

# 2

## 会員交流・人脈拡大・取引拡大

尼崎商工会議所では、約5,000会員のネットワークを活かし、年に一度の「会員交流大会」をはじめとする、様々な交流会を開催しています。また、本会議所活動の活性化と地域経済の発展に寄与することを目的とした、青年部・女性部などの業種・規模を超えた異業種交流グループを通して、会員事業所の皆様の情報交換や人脈づくりの場を提供しています。自社の売り上げアップに向けた取引拡大もサポートいたします。商工会議所ならではの、多彩なネットワークを大いに活かして、自社のビジネスチャンスに繋がってください。



## 1 交流会

### ●会員交流大会

会員事業所であればどなたでも参加できる交流会です。



お問い合わせ

総務部 会員サービスグループ  
▶TEL:06-6411-2253

### ●新年合同祝賀会

毎年、年始に開催する地元経済団体と共催による名刺交換会です。



お問い合わせ

総務部 会員サービスグループ  
▶TEL:06-6411-2253

### ●阪神間4商工会議所大交流会

阪神間の4商工会議所（尼崎・西宮・伊丹・宝塚）共催で開催している交流会です。



お問い合わせ

産業部 経営支援グループ  
▶TEL:06-6411-2254

### ●異業種イノベーション大交流会

尼崎市と同様に、製造業が多数集積する都市の商工会議所の事業所の方々との交流を行う交流会です。



お問い合わせ

産業部 地域振興グループ  
▶TEL:06-6411-2252

## 2 青年部・女性部活動

### ●青年部

50歳以下の若手経営者や後継者が、資質向上と啓発、会員相互の連携・情報交換に努め、尼崎市をはじめとする行政等に対する積極的な意見・具申活動を通じ、商工会議所活動の活性化と地域経済の発展に寄与しています。



くわしくは  
こちらの  
QRから▼



お問い合わせ

産業部 地域振興グループ  
▶TEL:06-6411-2252

### ●女性部

女性経営者が集まり、定例会等を開催し、経営問題の研究や魅力あるまちづくり、地域産業・文化の振興を目的とした活動を行っています。  
また、他地域の商工会議所・商工会女性部会員と交流を深める機会も多く、女性経営者同士の連携強化や資質向上に役立ちます。



お問い合わせ

産業部 経営支援グループ  
▶TEL:06-6411-2254

## 3 異業種交流グループ

### ●尼崎あきんど倶楽部

尼崎市内最大規模の異業種グループで、経営者・経営幹部が月1回例会を行っています。  
市内最大規模のイベント「尼崎あきんどフェスティバル」を企画するなど、交流や自己啓発を通じて切磋琢磨しています。



くわしくは  
こちらの  
QRから▼



お問い合わせ

産業部 経営支援グループ  
▶TEL:06-6411-2254

### ●サムライ研究会

経営者の皆様をサポートする12業種の士業が集まる異業種交流グループです。  
メンバー向けに月1回顧客開拓や営業などをテーマに勉強会や経営者との交流会を開催。  
また、メンバーの強みを活かし、事業者から寄せられる様々な経営課題に対応する「専門家派遣事業」やメンバーを講師に「経営セミナー」を開催しています。



くわしくは  
こちらの  
QRから▼



お問い合わせ

産業部 経営支援グループ  
▶TEL:06-6411-2254

### ●起創会

創業を志す方、創業して間もない方を中心に経営をはじめとする各種勉強会や交流会を行っています。  
これまで、多くの方が本会を通じて経営知識を習得し、経営者として活躍されています。



くわしくは  
こちらの  
QRから▼



お問い合わせ

産業部 経営支援グループ  
▶TEL:06-6411-2254

### ●あまがさき食の研究会

食品関連の事業所などで構成し、尼崎の「食文化」の向上と自己研鑽のため、飲食イベントや視察会開催、他団体との交流を行い、尼崎の活性化に繋がっています。



お問い合わせ

産業部 経営支援グループ  
▶TEL:06-6411-2254

## 4 製造業技術診断・販路支援サポート事業および展示会の共同出展

ものづくり支援の専門家(弁理士・技術士等)と連携を行い、企業の現状分析・技術評価～販路計画の策定、展示会出展等まで一連のサポートを行うことで新たな取引拡大につなげていきます。  
展示会は関西および東京の展示会へ尼崎商工会議所会員企業の共同出展をしています。  
自身の技術力の可能性を見直すことで、新分野への販路を拡大した企業もありますので、新たなビジネスチャンスの発掘に向け、ご利用ください。



お問い合わせ 産業部 地域振興グループ ▶TEL:06-6411-2252

## 5 貿易証明等各種証明書の発給

くわしくはこちらのQRから▶▶▶



輸出時に必要となる各種書類のうち、原産地証明書をはじめ、貿易業務に関する各種証明書の発給を行っています。

### 1 貿易関係書類 申請者登録

貿易関係証明書類(原産地証明書など)を取得される場合、会員・非会員を問わず、事前に所定の書類(本会議所窓口にて配布)等の提出による登録が必要です。

### 2 貿易関係 書類の作成

申請書類を各自で作成してください。原産地証明書は所定の用紙(本会議所窓口にて販売)が必要です。

### 3 各種証明書の 発給申請

即日その場発給にて対応いたします。

※詳細につきましては、ホームページよりご覧ください。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253

## 6 電子証明書の発給

セコムトラストシステムズ株式会社と提携し、提携している電子証明書を通常料金より割安な料金(商工会議所会員料金)でご提供します。

お問い合わせ 産業部 経営支援グループ ▶TEL:06-6411-2254

尼崎商工会議所では  
様々な出会いの場を用意  
しています!



# 3

## PR・情報発信

尼崎商工会議所所報「あくしい」やホームページなどを通して、貴社情報や商品・サービスをPRいただけます。  
 尼崎商工会議所のブランドを活用し、コストを抑えながら、多くの方に情報発信していただけるように、貴社の広報活動をサポートいたします。



### 1 尼崎商工会議所所報「あくしい」広告掲載・チラシ同封サービス利用

本会議所の会員事業所等に配布している所報「あくしい」を活用して、自社商品・サービスをPRいただけます。  
 また、紙面広告掲載や自社チラシを同封して配送する同封チラシサービスをぜひご利用ください。

#### <「あくしい」広告掲載>

体裁 A4版 約30ページ/月  
 発送日 年11回  
 発行部数 5,000部  
 掲載料金 右に記載

サイズ	全頁	横1/2	横1/4
料金(税込)	白黒 36,850円/頁 カラー 65,450円/頁	28,600円/頁 白黒のみ	18,150円/頁 白黒のみ

あくしい  
 広告募集は  
 こちら▶



#### <チラシ同封サービス>

発送日 原則毎月10日(7・8月合併号と1月号は除く)  
 ※配布の完了までに10日ほどお時間をいただきます。  
 発送先 市内会員事業所、関係官公庁、関係会議所、報道機関など

発行部数 5,000部

費用 110,000円(税込)

あくしい  
 チラシ同封  
 サービスはこちら▶



お問い合わせ 総務部 総務・広報グループ ▶TEL:06-6411-2251

### 2 尼崎商工会議所ホームページによる各種会員事業所PR事業

尼崎商工会議所のホームページでは、バナー広告を募集しています。会員事業所をはじめ、一般の方にも広く閲覧頂いておられます。この機会に是非、御社のPRにお役立てください。

お問い合わせ 総務部 総務・広報グループ ▶TEL:06-6411-2251

バナー広告の詳細はこちら▶



### 3 ザ・ビジネスモール

くわしくはこちらのQRから▶▶▶

全国の商工会議所などで共同運営している商取引支援サイトです。  
 約28万件の企業のデータが登録されており、商品やサービスなどのPRや取引先候補の検索ができます。

お問い合わせ 産業部 経営支援グループ ▶TEL:06-6411-2254



### 4 プレスリリース配信サービス PR TIMES

くわしくはこちらのQRから▶▶▶

PR TIMESは国内シェアNo.1のプレスリリース配信サービスです。  
 プレスリリースの魅力を最大限引き出し、企業・団体の情報を広めます。

#### ●プレスリリース半年間 3件まで無償配信

「PR TIMES」でリリース配信をお客様が希望する日から6ヶ月間、3件まで無償で配信できます。  
 6ヶ月間経過後、あるいは3件ご利用した後は自動的に従量課金(1件30,000円[税別])に切り替わりますが、そのまま使わなければ費用はかかりません。

#### ■ご利用条件1

PR TIMESを未利用の企業・団体・個人事業主。なお、代理店を通じた利用はカウントされません。  
 ※登録いただけない業種・業態もございます。  
 (https://prtimes.jp/magazine/acceptability-standard/)

#### ■ご利用条件2

尼崎商工会議所のご紹介(会員限定)であること  
 ※なお、代理店を通じたお申し込みの場合は適用できません。

お問い合わせ 総務部 総務・広報グループ ▶TEL:06-6411-2251



# 4

## 人材育成・資質向上

新入会員から若手、管理職、経営者まで、階層別で実践的に学べるセミナーや貴社が抱える課題・要望に応じたオーダーメイド研修など、多彩なセミナーを開催しています。  
 また、キャリアアップにつながる幅広い分野の検定試験やパソコン初心者の方も安心して通っていただけるパソコン教室を開講しています。



### 1 各種講座・オーダーメイド研修

#### ●各種講座

くわしくはこちらのQRから▶▶▶



尼崎商工会議所ビジネススクールでは、経理・労務・営業などの「担当業務別」、経営者・管理職・若手・新入社員などの「階層別」、マナー・クレーム対応などの「ビジネススキル」など人材育成に役立つ各分野別の研修・講座をご用意しています。

#### ■2026年度開催予定セミナー

ビジネスマナー習得講座、経理入門講座、営業基礎力習得講座、経理実務講座、労働社会保険実務講座(適用編)、労働社会保険実務講座(給付編)、Z世代の対応を知っておく現場リーダー研修、次世代のリーダーになるための中堅社員研修、ハラスメント防止研修、決算書の読み方・活用講座、リーダーシップ研修、中堅社員の協働力研修

#### ●オーダーメイド研修

くわしくはこちらのQRから▶▶▶



貴社の売上アップや組織力強化のため、「社員の人材育成を図りたい」「予算面や内容、日程が合わない」、「どこに頼んだら良いのかわからない」などの課題があります。  
 そんな課題にお答えするため、「オーダーメイド研修」では、研修内容や日程、予算などを事前に打ち合わせの上、貴社の要望に合った研修を提供します。

#### ■このような場合にオーダーメイド研修をご検討ください。

- 売り上げUP! 組織力強化を図りたい
- 社内で研修を実施したい
- 予算内で最適な研修を実施したい
- 自社に合った内容の研修を行いたい

※左記はあくまでも参考です。希望人数や予算によってはお受けできないケースもございますので、ご了承ください。  
 ※本商工会議所ビル会議室での研修をご希望の場合は、別途会場使用料をご負担いただけます。

人数 目安として8名以上 費用 相談の上、個別にお見積もりさせていただきます。

お問い合わせ 産業部 経営支援グループ ▶TEL:06-6411-2254

### 2 検定試験

くわしくはこちらのQRから▶▶▶



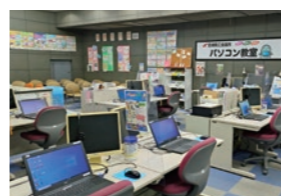
商工会議所の検定試験は、「社会人として活躍できる知識や技能を身に付けた人材の育成」を目的に実施しています。  
 各種資格取得を通じて、幅広い分野で実務能力を磨き、キャリアアップに繋げることができます。

簿記検定、珠算検定、ネット検定(日商PC検定、リテールマーケティング(販売士)検定試験等)  
 福祉住環境コーディネーター検定、ビジネス実務法務検定、環境社会(ECO)検定  
 その他の検定試験を含む、各試験の詳細情報は、本会議所のホームページをご確認ください。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253

### 3 パソコン教室

くわしくはこちらのQRから▶▶▶



尼崎商工会議所パソコン教室では、パソコン初心者からビジネスに役立てたい方、資格取得を目指したい方など幅広くご利用いただけます。

■無料体験レッスンも実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 尼崎商工会議所パソコン教室【阪神尼崎教室】▶TEL:06-4869-5900 【阪急塚口教室】▶TEL:06-4961-6077

# 5

## 福利厚生・施設・サービス

従業員の満足度や企業のイメージアップに欠かせない福利厚生について、様々なサービスを取り揃えております。充実した保障内容で、経営者・従業員の皆様の安心をサポートいたします。

また、尼崎商工会議所には、様々なシーンでご活用いただける、豊富なバリエーションの会議室をご用意しております。



### 1 生命共済制度「絆」

くわしくはこちらのQRから▶▶▶▶



貴社の福利厚生の充実に「割安な掛金で大きな保障」の生命共済制度を是非、ご活用ください。保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

また、共済制度加入事業所様限定で共済制度還元事業を実施し、日帰りバスツアーやイベントなどに優待価格で招待させて頂いております。

#### ④ おすすめポイント

- 病気災害による死亡から事故による入院まで業務上、業務外を問わず24時間保障されます。
- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は全額損金に算入できます。個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入できます。
- 医師による診査は不要です。(告知のみでお申込みいただけます。)
- 1年毎に収支計算を行って剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。
- 商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金等)が付加されています。
- 6大生活習慣病入院一時金、ガン入院一時金、ガン先進医療一時金にも対応しております。
- 健康増進に役立つ付帯サービス(健康機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど)も充実しております。

※ご加入に際しては、所定のパンフレットを必ずご覧下さい。  
※記載の内容は、2026年5月時点の制度内容に基づくもので、将来、制度内容は変更することがあります。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253

### 2 特定退職金共済制度

くわしくはこちらのQRから▶▶▶▶



将来支払う、従業員の退職金を、月々の掛金払込により計画的に積み立てることにより、中小企業も大企業並みの退職金制度が確立できます。

また、本制度も生命共済制度「絆」同様、加入事業所様限定で共済制度還元事業を実施し、日帰りバスツアーやイベントなどに優待価格で招待させて頂いております。

#### ④ おすすめポイント

- 月額掛金は、1,000円(1口)~30,000円(30口)までで、1,000円単位で設定できます。
- 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
- 退職一時金は、退職所得控除の対象となります。
- パート従業員も加入できます。
- 国の制度(中小企業退職金共済)との重複加入も認められます。
- 公共工事入札(建設業関係)に係る経営事項審査の加点対象となります。

※ご加入に際しては、所定のパンフレットを必ずご覧下さい。  
※記載の内容は、2026年5月時点の制度内容に基づくもので、将来、制度内容は変更することがあります。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253

### 3 ビジネス総合保険制度

くわしくはこちらのQRから▶▶▶▶



賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。

「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

#### ④ おすすめポイント

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物)のリスクを総合的に補償
- 災害(火災、風災、水災、雪災等)に遭った際の休業損失を補償
- サイバー攻撃の激化や攻撃手段の高度化を踏まえ、サイバーリスクも補償(オプション)

※補償の内容は、取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、保険の内容は各保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。  
※掲載パンフレットは、複数社ある引受保険会社の1社である東京海上日動火災保険株式会社のパンフレットです。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253

### 4 業務災害補償プラン

くわしくはこちらのQRから▶▶▶▶



従来型の負傷型労災(従業員の方の業務中のケガ)の補償および労働災害の責任が企業にあると法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払いなど事業者負担の費用)を補償します。

#### ④ おすすめポイント

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- 役員個人の賠償責任も補償
- パート・アルバイト・派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能

※補償の内容は、取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、保険の内容は各保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。  
※掲載パンフレットは、複数社ある引受保険会社の1社である東京海上日動火災保険株式会社のパンフレットです。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253

### 5 休業補償プラン

くわしくはこちらのQRから▶▶▶▶



経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバーする(生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した)もの(所得補償)です。

本プランは、従業員の福利厚生の充実はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)というセーフティネットのない自営業者も加入できます。

#### ④ おすすめポイント

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院のみならず、就業不能で医師の治療をうけている場合も補償

※補償の内容は、取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、保険の内容は各保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。  
※掲載パンフレットは、複数社ある引受保険会社の1社である東京海上日動火災保険株式会社のパンフレットです。

お問い合わせ 総務部 会員サービスグループ ▶TEL:06-6411-2253



# お問い合わせ

## 尼崎商工会議所連絡先

### 総務部

- 総務・広報グループ…………… TEL:06-6411-2251
- 会員サービスグループ…………… TEL:06-6411-2253
- 貸会議室担当…………… TEL:06-6411-2255

### 産業部

- 地域振興グループ…………… TEL:06-6411-2252
- 経営支援グループ…………… TEL:06-6411-2254



**尼崎商工会議所**  
THE AMAGASAKI CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

〒660-0881  
尼崎市昭和通3-96

立体駐車場あり

## 阪神電車・尼崎駅より徒歩3分

### ●大阪方面からは…

阪神電車大阪梅田駅より特急乗車で尼崎駅(次の駅)  
下車(約7分)

### ●神戸方面からは…

阪神電車神戸三宮駅より大阪梅田行き特急乗車で  
尼崎駅下車(約20分)

### ●JRの場合…

JR尼崎駅下車、阪神バス阪神尼崎行きに乗車、「尼崎  
総合文化センター」下車徒歩1分

### ●阪急電車の場合…

阪急塚口駅下車、阪急バス阪神尼崎行きに乗車、「尼崎  
総合文化センター前」下車徒歩1分

